

## 噴火時等の避難計画の手引き作成委員会（第4回）

### 1. 委員会の概要

日時：平成28年6月2日（木）13:00～14:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

出席者：池谷座長、石原、尾形、河野、関谷、小林（神奈川県箱根町町長代理）、吉本各委員、他

### 2. 議事概要

内閣府から手引きの背景と位置づけ、現行の手引きの課題、手引き改定方針および構成案について説明を行い、ご議論をいただいた。委員の主な意見等は、以下のとおり。

#### （主な意見）

<原稿の手引きの課題について>

- 近年、御嶽山、口永良部、桜島の噴火があった。これらの最近の動きや経験を踏まえ、議論していく必要がある。

<手引きの改訂方針および構成案について>

- 役割の明確化について協議会、県だけになっているが、協議会、県、市町村の役割を明確にした方が良い。また、海上保安庁も位置づけるほうが良い。
- 噴火警戒レベル（以下、「レベル」という。）4、5の住民避難の議論とともに、登山客・観光客の避難に大きくかわるのはレベル2、3の段階である。両面の議論が必要である。
- 情報の伝達は御嶽山でも課題だった。特に、末端の人にどのくらいで（気象庁などからの）情報が伝わるかというのが課題であり、意識していく必要がある。
- 風評被害は正確な情報が出て、起きるものである。風評被害を防ぐ・軽減するためには、正確な情報を発信するだけでなく、マスコミなど社会的な問題だと思う。避難対応を中心に議論していくのか、風評被害など社会的な問題にも対応した手引きにするのか、位置づけを明確にして議論した方が良い。
- 箱根町では、警戒区域を縮小した際は、協議会の助言を聞いていた。市町村だけでは、判断は難しい。下げる時も対応の手順があるが必要である。
- 登山者にとっては、出発前の情報が一番必要であることを意識してもらうことが重要である。

以上